四日市市選管告示第9号

平成30年11月29日に任期が満了する三重用水土地改良区の総代の選挙について、その選挙の期日、投票の時間及び選挙すべき総代の数を土地改良法施行令(昭和24年政令第295号)第6条第3項及び同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月14日

四日市市選挙管理委員会 委員長 渡邉 八尋

- 1 選挙の期日 平成30年11月21日
- 2 投票の時間 午前9時から午後4時まで
- 3 選挙すべき総代の数

| 選挙区 | 市町名 | 総代数 |
|-----|------|-------|
| 第1区 | いなべ市 | 9 人 |
| 第2区 | 東員町 | 2 人 |
| 第3区 | 四日市市 | 27人 |
| 第4区 | 鈴鹿市 | 25人 |
| 第5区 | 菰野町 | 1 3 人 |
| 第6区 | 桑名市 | 6 人 |
| 計 | | 82人 |

(選挙管理委員会事務局)